

違 反 対 象 物 一 覧 表

令和 7 年 7 月 2 3 日現在

防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違 反 の 内 容			公 表 日	所轄消防署
		公表該当違反事項	根拠法令等の条項	違反の部分等		
西原クリニック	尼崎市稲葉荘 1 丁目 8 番 1 7 号	スプリンクラー設備 の未設置	消防法第 17 条第 1 項 （消防法施行令第 12 条第 1 項第 1 号イ）	建物全体	令和 7 年 7 月 2 3 日	西消防署
龍あん	尼崎市道意町 6 丁目 5 6 番地	自動火災報知設備の 未設置	消防法第 17 条第 1 項 （消防法施行令第 21 条第 1 項第 10 号）	建物 2 階部分	令和 6 年 1 2 月 9 日	西消防署
プルメリア	尼崎市元浜町 4 丁目 4 2 番地	スプリンクラー設備 の未設置	消防法第 17 条第 1 項 （消防法施行令第 12 条第 1 項第 1 号）	建物全体	令和 6 年 1 0 月 1 5 日	西消防署